

水産庁

プレスリリース

平成21年3月11日
水産庁

国際捕鯨委員会(IWC)の将来に関する中間会合の結果について

平成21年3月9日から11日にローマ(イタリア)で開催されたIWCの将来に関する中間会合の結果概要についてお知らせします。

1. 開催期間

平成21年3月9日(月曜日)～3月11日(水曜日)

2. 開催場所

国連食糧農業機関(FAO)本部(ローマ(イタリア))

3. 出席国

IWC加盟国84ヶ国中47ヶ国

4. 我が国からの出席者

中前明IWC日本政府代表、山下潤水産庁次長、森下丈二同資源管理部参事官、青木豊外務省経済局漁業室長他

5. 結果概要

議長はホガースIWC議長(米国)が務め、小作業部会議長である外部専門家のデ・ソト氏も同席した。

(1)議長報告書に対する各国の反応

ア 一般的評価

多くの参加国より、議長報告書は自国の立場を反映したものではないとしつつ、議論の叩き台として、その方向性を支持する旨の意見が出された。我が国より、5年間という暫定的な期間において検討するものとしては適当な案であると述べた。

イ 調査捕鯨

豪州、ブラジル、NZ、英、米より、調査捕鯨は不要、または停止されるべきであり、IWCとして調査捕鯨終了に向けた明確なコミットメントが必要である旨の意見が出された。これに対し我が国、ギニア、カンボジアより、調査捕鯨のフェーズアウトは、国際捕鯨取締条約の精神及び規定に反し、科学調査の意味を失する削減は受け入れられない旨述べた。

ウ 日本の沿岸小型捕鯨

豪州、NZ、メキシコ、英、米より、沿岸小型捕鯨の商業性や管理手法について疑問が呈された。これに対し、韓国、アイスランド及びカンボジアより、日本の沿岸小型捕鯨を支持する旨述べた。我が国より、本件は原住民生存捕鯨と同様の性格のものであり、科学的データ及び管理体制の下認められるべき旨述べた。

エ 南大西洋サンクチュアリー

ブラジル、コスタリカ、NZより、同サンクチュアリーを支持する旨意見が出された。

(2)小作業部会における将来の作業

ホガースIWC議長より、小作業部会に対し、中間会合での各国の発言を考慮し、具体的な附表修正提案や長期的な検討項目の取扱いを含め、その作業を完成するよう要請し、5月18日(年次会合の5週間前)までに最終報告書を委員会に対し提出することとなった。なお、小作業部会には、本作業に関し、科学委員会に対して助言を求める権限が付与されることになった。

(3)南極海鯨類捕獲調査に関する妨害活動

我が国より、本年発生した妨害事件について、過去に採択された決議及び非難声明を踏まえつつ、IWCとしてシーシェパードの妨害活動を受け入れがたいものとして非難するとともに、我が国がこれまでに行った措置を説明し、引き続き関係国への国際的な協力を求めた。これに対し、多くの参加国より、シーシェパードの妨害行為を非難する発言が行われ、引き続き関係国が協力していくことが必要であると確認された。なお、寄港国の豪州は、捜査を行っていること、旗国のオランダは、法的な措置を含む適切な対応の検討を行っている旨発言があった。

(4)その他

NGOより、現行の正常化プロセスに対するそれぞれの見解が述べられた。特に、全日本海員組合より、シーシェパードの妨害行為は乗組員の生命を危険に陥れる許し難い行為であり、旗国、寄港国に対し、再発防止のための措置を取るよう要請を行った。

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者: 捕鯨班 魚谷、高屋
代表: 03-3502-8111 (内線6724)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3591-5824

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁